

リスクアセスメント(安全衛生対策)

リスクアセスメントとは、職場に潜む危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害(健康障害を含む)における負傷又は疾病の重篤度(災害の程度)と負傷又は疾病の発生の可能性の度合い(可能性の度合)を組合わせてリスクを見積もり、その大きさに基づいてリスクを低減するための対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法をいいます。リスクアセスメントによって検討された措置は、安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針では、「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置」の実施、いわゆるリスクアセスメント等の実施が明記されていますが、平成 18 年 4 月 1 日以降、その実施が労働安全衛生法第 28 条の 2 により努力義務化されました。また、その具体的な進め方については、同条第 2 項に基づき、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が示されています。

リスクアセスメントの必要性

- ① 従来の労働災害防止対策は、発生した労働災害の原因を調査し、類似災害の再発防止対策を確立し、各職場に徹底していくという手法が基本でしたが、災害が発生していない職場であっても作業の潜在的な危険性や有害性は存在しており、これが放置されると、いつかは労働災害が発生する可能性があります。
- ② 技術の進展等により、多種多様な機械設備や化学物質等が生産現場で用いられるようになり、その危険性や有害性が多様化してきました。



これからの安全衛生対策は、自主的に職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適確な安全衛生対策を講ずることが不可欠であり、これに応えたのが職場のリスクアセスメントです。

リスクアセスメントの実施手順

○Step1 危険性・有害性を洗い出す

リスクアセスメントの対象となる作業について、詳細な作業手順を定め、各作業について危険性・有害性を洗い出す。

○Step2 洗い出した危険性・有害性を見積る

危険性・有害性を見積るは、元請現場技術者、協力会社の職長・作業員等、作業関係者が集まり、以下のような「可能性」、「重大性」の判断基準の下、討論しながら行うことが望まれる。

<労働災害の可能性の基準(例)>

点数	判断基準
1	5年に1回程度発生する
2	1年に1回程度発生する
3	半年に1回程度発生する

<労働災害の重大性の基準(例)>

点数	判断基準
1	4日未満の休業災害
2	4日以上 of 休業災害
3	死亡・障害

※見積り例: 3(災害の可能性)×2(災害の重大性)=6

- Step3 見積り結果から危険度を特定し、対策レベルを決定する
<危険度とリスク低減対策の検討基準(例)>

点数	危険度	判断基準
9	5	すぐに他の方法に変更する
6	4	抜本的な対策を実施する
3~4	3	改善策を実施する
2	2	現時点では対策の必要はない
1	1	対策の必要はない

- Step4 リスクの低減対策を検討する
・ 危険度3以上についてリスク低減対策を実施する。

リスクの低減措置の優先順位

リスク低減措置の検討及び実施

法令に定められた事項の実施(該当事項がある場合)は、それを必ず実施することを前提とした上で、下記のような優先順位で可能な限り高い優先順位のものを実施します。



ア 設計や計画の段階における措置

危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、より安全な施行方法への変更等



イ 工学的対策

ガード、インターロック、安全装置、局所排気装置等



ウ 管理的対策

マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練等



エ 個人用保護具の使用

☆上記ア～ウの措置を講じた場合においても、除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます☆

リスクアセスメント導入による効果

① 職場のリスクが明確になります

職場の潜在的な危険性又は有害性が明らかになり、危険の芽(リスク)を事前に摘むことができます。

② リスクに対する認識を共有できます

リスクアセスメントは現場の作業者の参加を得て、管理監督者とともに進めるので、職場全体の安全衛生のリスクに対する共通の認識を持つことができるようになります。

③ 安全対策の合理的な優先順位が決定できます

リスクアセスメントの結果を踏まえ、事業者はすべてのリスクを低減させる必要がありますが、リスクの見積り結果等によりその優先順位を決めることができます。

④ 残留リスクに対して「守るべき決めごと」の理由が明確になります

技術的、時間的、経済的にすぐに適切なリスク低減措置ができない場合、暫定的な管理的措置を講じた上で、対応を作業者の注意に委ねることになります。この場合、リスクアセスメントに作業者が参加していると、なぜ、注意して作業しなければならないかの理由が理解されているので、守るべき決めごとが守られるようになります。

⑤ 職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まります

リスクアセスメントを職場全体で行うため、他の作業者が感じた危険についても情報が得られ、業務経験が浅い作業も職場に潜在化している危険性又は有害性を感じることができるようになります。

リスクアセスメントを実施する場合、企業全体が一斉に展開することが望ましいが、特定の現場、特定の作業グループ等から実施し、その結果に基づいて順次他の現場、事業場全体に広げていくことも有効な方法です。ともかく、リスクアセスメントを「まずはやってみる」という姿勢で取り組むことが大切です。